

◎新潟県告示第138号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年2月13日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 施行者の名称
小千谷市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 小千谷都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・8号木津小千谷停車場線
- 3 事業施行期間
平成25年10月29日から平成32年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし